

被保険者証を 更新します

新しい被保険者証を7月下旬に郵送していますので、記載内容を確認してください。被保険者証が届いていない方や、記載内容に誤りがある場合は下記の問い合わせ先に連絡してください。

8月1日以降に医療機関などを受診する際は、新しい被保険者証を提示してください。

国民健康保険

70歳未満の方

広島県国民健康保険被保険者証
有効期限 令和4年7月31日
記号・番号 ○○○○○○○○(枝番)○○
氏名 安芸高田 太郎
生年月日 ○○年○月○日 性別 ○
適用開始年月日 ○○年○月○日
交付年月日 ○○年○月○日
世帯主氏名 安芸高田 太郎
住所 広島県安芸高田市○○町○○番地
保険者番号○○○○○○○ 交付者名 安芸高田市
広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 TEL0826-42-5619

70歳以上の方

広島県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
有効期限 令和4年7月31日
発効期日 令和3年8月1日
記号・番号 ○○○○○○○○(枝番)○○
氏名 安芸高田 太郎
生年月日 ○○年○月○日 性別 ○
適用開始年月日 ○○年○月○日 負担割合 ○割
交付年月日 ○○年○月○日
世帯主氏名 安芸高田 太郎
住所 広島県安芸高田市○○町○○番地
保険者番号○○○○○○○ 交付者名 安芸高田市
広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 TEL0826-42-5619

※マイナンバーカードが健康保険証として利用されることに伴い、被保険者番号を個人単位化するため、枝番が追加されています。

忘れていませんか？「資格異動届」

就職や退職などで、国民健康保険の資格取得・資格喪失する場合は、**異動があった日から14日以内**に保険医療課医療保険年金係、または各支所窓口係へ届け出てください。

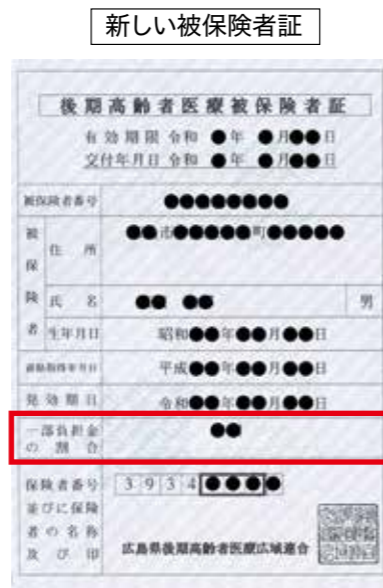
(届け出に必要な書類等:国民健康保険被保険者証、社会保険等の被保険者証、個人番号がわかるもの)

※資格喪失の届け出が遅くなると、国民健康保険税と勤務先の社会保険料等を二重に支払うことになります。

後期高齢者医療制度

一部負担金の割合を 確認してください

令和2年中の所得状況等を基に負担割合(1割または3割)を判定していますので、一部負担金の割合を変更している場合があります。



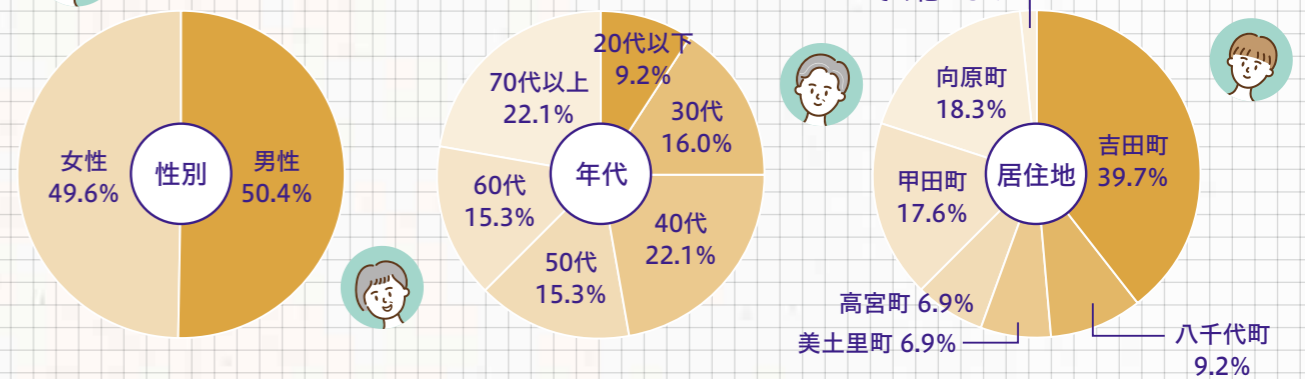
一部負担金の割合

☎ 保険医療課 医療保険年金係 ☎ お太助フォン 42-5619

安芸高田市民モニター 始まっています

今年度スタートした「市民モニター」。今年2月に募集を開始し、応募された市民(市外から通勤・通学している方を含む)131人に参加していただいています。市民モニターの方へは、市政や市民の生活に関する課題などについて、インターネットを活用してアンケートを実施。これまで、「広報」や「空き家の活用」についての意見をいただきました。

市民モニターの内訳(総数131)



※小数点第二位以下を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

今後のアンケートテーマ(予定)

- 人権意識調査 ●男女共同参画・パートナーシップ ●生活道舗装補助金における未舗装道路
- JR芸備線の利用促進 ●環境、ゴミ ●文化イベント、スポーツ大会、市民セミナー ●選挙啓発事業
- 市民モニター

アンケート結果はホームページで公開し、今後の市政に生かします。

あきたかた Meet-up 開催中!

より良い市政にするために、 あなたの声を聞かせてください

テーマを決めて月1回のペースで開催している「あきたかたMeet-up」は、石丸市長と市民が直接意見交換できる場です。これまで令和2年に実施した「#市長と語る」を皮切りに、子育て・教育・商業・農業など計11回開催し、今後もさまざまなテーマで開催します。あなたの声をぜひ聞かせてください!

今後のスケジュール

- 8月 小学校教員と
- 9月 中学・高校教員と
- 10月 多文化共生について
- 11月 関係人口について
- 12月 スポーツ(運動)環境について
- 1月 伝統文化・芸能について
- 2月 郡山城の活用と保存について
- 3月 土師ダムの活用について

これまでの「Meet-up」の結果はこちら
<https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/chihousousei/x668/>

☎ 地方創生推進課 地方創生推進係 ☎ お太助フォン 42-2124